



しき 商工だより

志木市商工会 令和2年4月現在 会員数 1,184 商業部会員数 462 工業部会員数 106 建設部会員数 239 サービス部会員数 343 その他会員数 34

主な内容

- 1 会長あいさつ
- 2 決算・予算の概要
- 3 経営力向上事業
- 3 会費の口座振替のお知らせ
- 1 総代会の報告
- 2 新規加入会員紹介
- 3 持続化補助金
- 4 経営革新承認企業紹介



「令和2年度に向けて」
会長 清水良介

昨年の今頃は、新年号の期待と新たな気持ちでスタートを切りました。そんな中、令和2年の新年賀詞交歓会を始め、令和元年度の事業も終了し新年度に向けた色々な計画を決定した時でした。

中国武漢市より始まった新型コロナウイルス感染症問題は、4月7日に発令された緊急事態宣言が5月26日に埼玉県も解除されました。しかしながら、外出や営業の自粛が継続したことによる地域経済への影響は計り知れず、かつてないほどの厳しい経営環境に志木市も直面しています。

令和2年度の志木市商工会の総代会も5月22日に予定されておりましたがこのような状況の中でありましたので、会員又役員の皆様のご協力により書面による議決により全ての議案が可決承認を頂きました。

今年度も今後、小規模事業者への支援を最優先に第二期経営発達支援計画に基づき、伴走型小規模事業者支援推進事業等を実施して参りたいと思います。

また、事業計画の重点推進項目に取り組み、特に行政との連携強化を図り、「志木さくらフェスタ」の共催、補助金による元気と活気の創出、市の融資制度の活用を始め「市民まつり」の企画運営、さらに国指定重要有形民俗文化財となった「田子山富士塚」を志木市の観光スポットとしての認知活動と歴史資源によるビジネス創出を保存会の皆様と本会の全部会との「ONE TEAM」で図って参ります。

今後、全国民の努力でこのコロナ危機が終息し正常時には、今年もチャリティー事業を始め、延期されています数々の市制50周年記念事業への協力と商工会設立60周年記念を志木市商工会ならではの要望に応えた事業を実施し、志木市の商工業の発展と賑わいづくりに邁進して参ります。

会員皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

2020年6月吉日



第60回通常総代会

予てより5月22日(金)に第60回通常総代会の開催を予定しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、当総代会の会場開催をとり止め、総代会の過半数の同意をいただいた上で、議案の議決を書面議決とすることとなりました。その結果、第一号議案から第六号議案までの全議案が原案通り可決承認されました。

新理事紹介

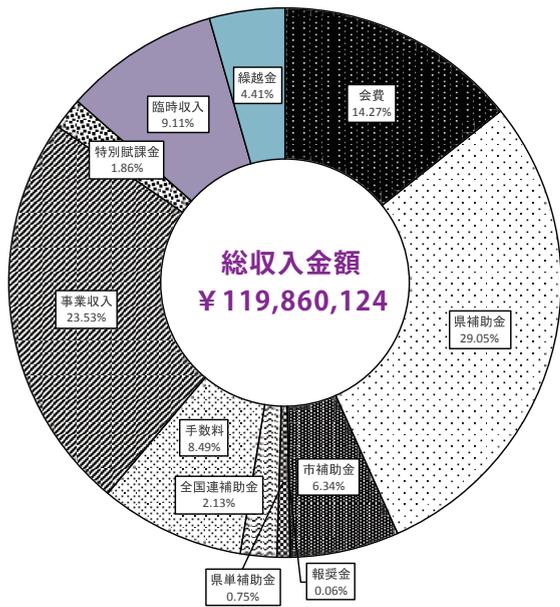


理事
青年部長 佐藤 達也

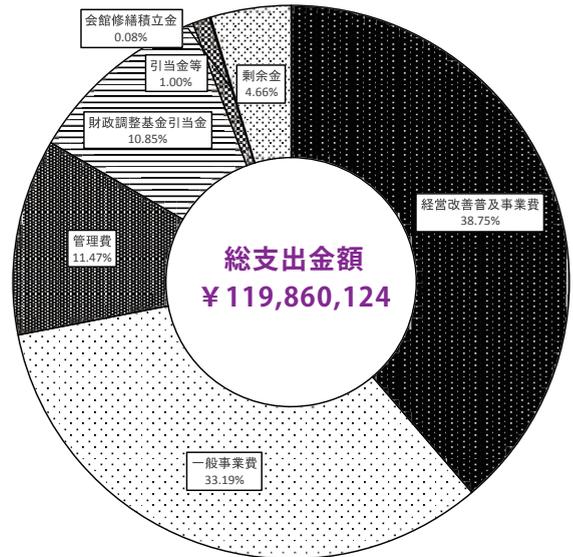
「よろしく
お願いします
します！」



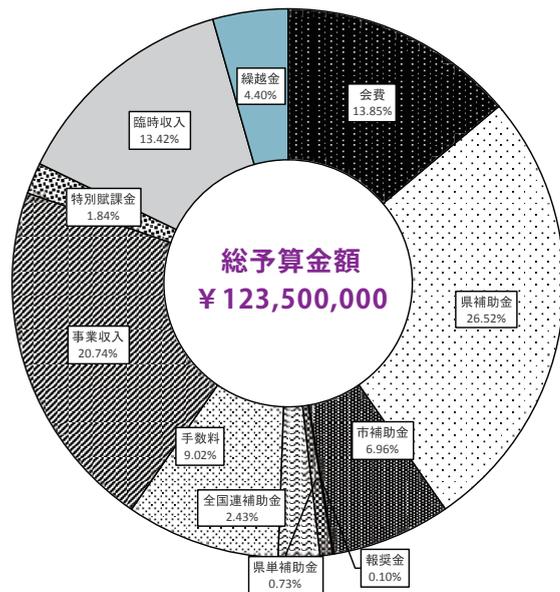
令和元年度決算 収入の部



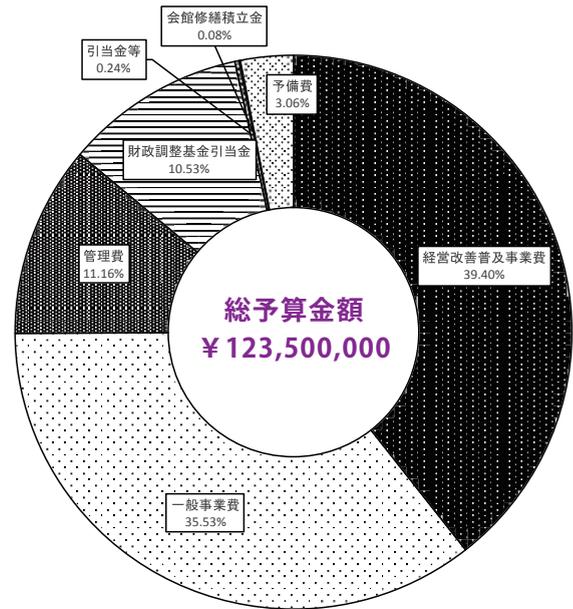
令和元年度決算 支出の部



令和2年度予算 収入の部



令和2年度予算 支出の部



◆ 新規加入会員一覧表

令和元年12月～令和2年5月

番号	事業所名	業種	住所	部会	番号	事業所名	業種	住所	部会
1	㈱真中商店	食品販売業	市外	商業	14	細田ツーリング	二輪車販売・修理	上宗岡	商業
2	㈱AMAN	土木解体業	中宗岡	建設	15	しょぼい居酒屋murameshi	飲食業	本町	商業
3	㈱平成エンタープライズ	旅客運送事業	本町	サービス業	16	陳麻婆豆腐 Maejima	飲食業	本町	商業
4	フィリップスモリスジャパン合同会社	たばこ販売業	市外	商業	17	㈱ORENGE CLOVER	対個人サービス業	本町	サービス業
5	hair-salon MOVE	理容業	本町	商業	18	伊藤寛司法書士事務所	司法書士	柏町	サービス業
6	㈱小倉造園志木支店	造園業	本町	建設	19	㈱フジ自動車	トラック架装	中宗岡	サービス業
7	㈱プルグラウンド	外溝工事業	上宗岡	建設	20	趣味のIT	ITサービス業	柏町	サービス業
8	レイワラボ	Webデザイン	本町	サービス業	21	運天力也	塗装業	市外	建設
9	PHIPHI ASIANDINING&KARAOKE LOUNGE	飲食業	本町	商業	22	及川雄樹	パソコン教室	館	サービス業
10	民谷 武志	建設設計業	本町	サービス業	23	合同会社龍太郎	不動産・飲食業	本町	サービス業
11	関根 佐知子	貸貸業	上宗岡	サービス業	24	合同会社アンシャンテ	システム開発	柏町	サービス業
12	志木本町法律事務所	法律事務所	本町	サービス業	25	㈱ELF	イベント業	柏町	サービス業
13	有原機工	建設土木業	下宗岡	建設	26	IN精工合同会社	金属切断加工業	上宗岡	工業

経営力向上事業 「頑張る企業を応援します！」

本事業は志木市商工会の地区内の中小企業の経営力向上を目的に実施されます。
具体的には経営革新計画の作成を希望する事業所へ専門家を派遣し、経営革新計画の承認を支援します。
「経営革新計画」は経営の向上を目指して新たな取組みを行うための事業計画書です。

自社の現状を分析して目標達成に向けて「いつ・誰が・何をなすべきか」を明確にします。

本事業のメリット

- ✓ 商工会で承認申請ができます。
- ✓ 専門家のアドバイスが無料で受けられます。
- ✓ セミナー、講習会を開催致します。（日程が決まり次第お知らせ致します。）



志木市商工会では令和元年度 **24件**の会員企業の方が承認されました。

小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や併せて行う業務の効率化を支援する事業（原則50万円を上限、補助率2/3）。

今年度より複数回の受付スケジュールとなり事業に合わせた申請が可能となりました！

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるための具体的な対策に取組む小規模事業者の方々の「コロナ特別対応型」での申請もごございます。
（※補助率等は一般型と異なります）

- ▶ サプライチェーンの毀損への対応
- ▶ 非対面ビジネスモデルへの転換
- ▶ テレワーク環境の整備 など



商工会ではより多くの小規模事業者の皆様のご支援をいたします。事業の内容についてや、申請をお考えの方はお問合せください。

小規模事業者とは

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者であり、常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下（抜粋））となっております。

スケジュール

■ 一般型

第3回受付締切 2020年10月2日（金）
第4回受付締切 2021年2月5日（金）
*いずれも郵送、締切当日消印有効
第5回以降も引続き事業が行われます。

■ コロナ特別対応型

第3回受付締切 2020年8月7日（金）
第4回受付締切 2020年10月2日（金）
*いずれも郵送、必着

★ 公募要領・申請書式は埼玉県商工会連合会のHPに掲載されます。

会費の口座振替のお知らせ
令和2年度上期分（令和2年4月～9月分）の商工会会費を、令和2年7月16日に指定口座より振替させて頂きまして、口座残高のご確認をお願い致します。

～ 経営革新計画承認事業所のご紹介～

・ 有限会社大坂屋本店 ・

◆経営革新計画の承認申請を取るきっかけは～

商工会の職員の方から進められて。
30年ぶりにリニューアルオープンをする予定だったので、タイミングがちょうど良いと思って申請を目指しました。

◆今後の事業展開は～

店頭販売の強化と、SNSを通じた販売促進。ワインなら大坂屋とだけいただけるような店づくりをしていきます。
オンライン飲みや時勢に応じた商品提案をしていきます。

◆経営革新承認を目指そうとしている企業に～

中小企業診断士の方と、自店の強みと弱みを改めて認識することができ、やる気の向上に繋がります。また、第三者からの思わぬ視点などが入ることで、新たな気づきを得ることができます。
結果的に売上の向上に繋がるので、ぜひおすすめしたいです。



・ 学童保育ルームいろは ・

◆経営革新計画の承認申請を取るきっかけは～

売上が伸びず、市場の変化に対応するため何か対策を考えなくてはならないと悩んでいた時期に、商工会の職員の方に紹介していただいたのがきっかけです。

◆今後の事業展開は～

テーマは「教育付学童保育への転換」です。働くご両親のお子さまを安全にお預かりすることに加え、学校の教科科目の学習を個別にしっかりとサポートし、語学や理数系の能力を高める機会を積極的に提供していきます。

◆経営革新承認を目指そうとしている企業に～

日々の業務に追われ経営プランを立てるのは難しいですが、中小企業診断士の方と新たなアイデアを率直に話すと、今後の経営戦略についての確かなアドバイスもいただけます。経営革新計画があれば数値目標をこまめに振り返ることができます。計画承認目指して挑戦してみましょう。



・ 株式会社アイル（コワーキングスペース base Co+） ・

◆経営革新計画の承認申請を取るきっかけは～

既存事業とは全く異なる新規事業（レンタルオフィス・コワーキングスペース）の立ち上げを計画するにあたり、金融機関さんに相談したところ、こちらの制度を活用したほうが良いと勧められました。

◆今後の事業展開は～

テーマは「地域貢献および既存事業とのシナジー効果の創出」ということで、まだ展開を始めたばかりですが計画通りに進められるよう日々精進したいと思っています。

◆経営革新承認を目指そうとしている企業に～

日々の業務に忙殺されて、自社の経営計画はつつい「そのうち、落ち着いたら…」と後回しにしてしまいがちですが、中小企業診断士の先生の専門的的確なアドバイスを受けながら、経営計画の見直し、立て直しができるこの制度を利用するのはとても良い機会だと思います。

